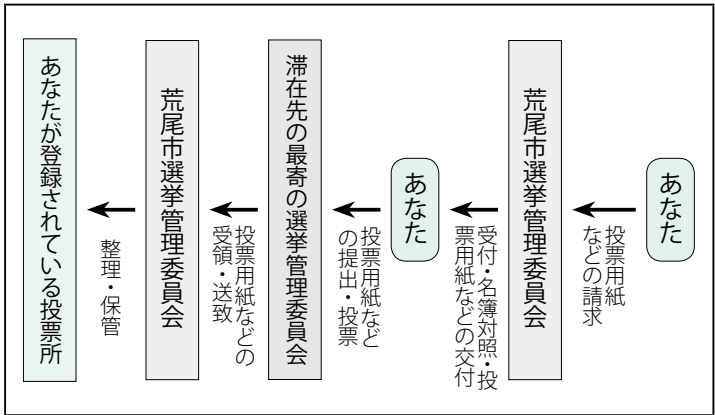


不在者投票の流れ



各投票区の投票所

投票区	投票所名	投票区	投票所名
第1投票区	荒尾海陽中学校	第14投票区	有明小学校
第2投票区	宮内出目公民館	第15投票区	南増永公民館
第3投票区	メディア交流館	第16投票区	荒尾第三中学校
第4投票区	荒尾市起業家支援センター	第17投票区	緑ヶ丘小学校
第5投票区	大島区民館	第18投票区	運動公園管理事務所
第6投票区	旧荒尾第三小学校	第19投票区	清里保育園
第7投票区	万田保育園	第20投票区	牛水上公民館
第8投票区	開公民館	第21投票区	桜山小学校
第9投票区	みどり蒼生館	第22投票区	荒尾市ふれあい福祉センター
第10投票区	金山公民館	第23投票区	八幡台第一集会所
第11投票区	府本公民館		
第12投票区	川後田公民館		
第13投票区	八幡小学校		

●期日前投票所
4月18日(月)～23日(土)
荒尾市役所(8:30～20:00)
あらおシティモール(10:30～19:00)

表1

身体障害者手帳	両下肢、体幹もしくは移動機能の障害	一級もしくは二級
	内臓機能(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸)の障害	一級もしくは三級
	免疫・肝臓の障害	一級～三級
戦傷病者手帳	両下肢もしくは体幹の障害	特別項症から第二項症まで
	内臓機能(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓)の障害	特別項症から第三項症まで
介護保険の被保険者証	要介護状態区分が要介護5と記載されている人	

※郵便投票証明書交付者で、自ら投票の記載をすることができない人として定められた障害のある人は、選挙管理委員会に代理記載人の申請の届け出をした後、代理記載人投票をすることができます。

設に入院、入所をしている人は、そこで不在者投票ができます。早めに病院や施設におたずねください。

③郵便による不在者投票
(投票用紙を請求できる期間)
4月15日(金)～20日(水)
《この制度を利用できる人》
選挙管理委員会に「郵便等投票証明書交付申請書」と表1にあてはまる手帳や被保険者証と一緒に提出した後、郵便投票証明書の交付を受けた人です。

【選挙人名簿】
平成23年4月24日(日)執行の荒尾市議会議員一般選挙のため、平成23年4月16日現在で新しく永久選挙人名簿に登録された人の名簿を、次のと

4月24日(日) 荒尾市議会議員一般選挙

明日の荒尾を決めるのは 私たちです！

棄権することなく、大切な一票を投じましょう

【投票できる人】
次の要件を満たし、荒尾市の選挙人名簿に登録されている人
・4月24日現在で満20歳以上の人(平成3年4月25日までに生まれた人)
・平成23年1月16日までに転入届をし、引き続き荒尾市に住んでいる人

【市内で転居する人】
市内で転居し、4月6日までに転居届を済ませた人は「新住所地の投票所」で投票できますが、その後になると、「前住所地の投票所」での投票になります。※市外に転出する人は、投票できません。

【期日前投票】
投票当日に仕事やレジャーなどで投票所へ行けない人は、期日前投票ができます。入場券の中にある「期日前投票・不在者投票宣誓書兼請求書」に記入して、期日前投票所に持参してください。

●期間 4月18日(月)～23日(土)
●場所と時間
・市役所1階11号会議室 午前8時30分～午後8時
・あらおシティモール2階シティホール 午前10時30分～午後7時
※投票する日に満20歳でない人は、期日前投票はできません。不在者投票をしてください。

【不在者投票】※荒尾市役所のみ受付
①滞在先(市外)での不在者投票
不在者投票ができる期間や要件などは、期日前投票と同じです。投票用紙を取り寄せる場合は、入場券の中にある「期日前投票・不在者投票宣誓書兼請求書」を記入し、荒尾市選挙管理委員会に請求してください。

※投票当日までに投票所に届く必要がありますので、手続きは早めにお願います。
②病院・老人ホームなどの不在者投票
県の選挙管理委員会が指定している病院や施設



投票時間
午前7時から
午後8時まで

荒尾市は「明るい選挙宣言都市」

公正な選挙を実現するために、公職選挙法などのルールをきちんと守りましょう。

◆法律の禁止事項

- ①候補者が選挙区内の人に、お金や物を贈ること。
- ②有権者が候補者に寄附を求めること。
- ③有権者が候補者に陣中見舞などと称して飲食物(弁当、酒、ビール、ジュース、菓子、果物など)を提供すること。(湯茶やこれに伴い通常用いられる程度の菓子や、選挙期間中に選挙事務所で選挙運動に関わる人に提供する弁当は除きます)

みんなで進めよう「三ない運動」

候補者は有権者に寄附をしない！
有権者は候補者に寄附を求めない！
有権者は候補者からの寄附を受け取らない！

※違反した場合、公民権が一定期間停止(公民権、被選挙権がなくなる)されることがあります。

おり縦覧できます。登録もれや間違いがないか、お確かめください。

●日時 4月17日(日)
●場所 荒尾市選挙管理委員会事務局

【選挙公報】
4月20日(水)から配布する予定です。

【選挙速報】
荒尾市ホームページに選挙当日の投・開票状況などを掲載します。
※ホームページアドレス
<http://www.city.arao.lg.jp/>(暮らしの便利帳ガイド)

●荒尾市選挙管理委員会事務局 ☎63・1254